（別紙）ご意見の要旨と本市の考え方

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **ご意見の要旨** | | | **本市の考え方** |
| １　大公園の魅力向上に向けた基本方針の内容について　 ９件 | | | |
|  | 「序章 基本方針策定の背景」について（１ページ）　 １件 | | |
|  | １）大公園が生物多様性の主流化の拠点になる位置づけを明確にして欲しいです。 | 基本方針１ページに記載のとおり、大公園はとりわけ幅広い機能を備えた都市の中の貴重なみどりの拠点であるため、都市における生物多様性の拠点にもなりうる存在であると考えております。 |
| 「第Ⅰ章 都市公園の現状とこれまでの取組」について（２～８ページ）　 １件 | | |
|  | ２）緑の定義に生物多様性の基盤となる緑を強調して欲しいです。 | 基本方針７ページに記載の「新・大阪市緑の基本計画」では、生物多様性の保全なども含めた広い概念として「みどり」を定義しており、基本方針における「みどり」も同様の考え方に基づいて用いています。 |
| 「第Ⅲ章 中之島公園ほか10公園のコンセプト」について（10～14ページ）　 ４件 | | |
|  | ３）中之島公園では、50年にわたり市民自らが公的助成金を受けず開催する「中之島まつり」があり、その他の公園でも同様の試みがおこなわれています。現状、公園を利用して活動している各種市民団体との協働、連携の先に理想とするプラットフォーム構築があると考えます。 | 中之島公園は、ご意見にもございます「中之島まつり」のほか、水都大阪に関連するイベントなども多数行われている公園であり、その実施主体である団体などとの連携を図っていくことも重要であると考えております。  基本方針11ページには、中之島公園が様々なイベントや活動などで利用されていることを追記するとともに、「魅力向上に向けた取組のアイデア例」として、「既存の団体と連携した取組」を追記しました。 |
| ４）中之島公園の「芝生広場」は、冬季の大部分を芝生養生期間として立入が規制されています。これでは、公園が提供するオープンスペースとは言い難いと考えます。芝生広場は、イメージが良く人気の施設である事は理解しますが、芝生にこだわることなく、柔軟に雑草と言われる植物でも良い程度の考えが必要だと思います。 | 中之島公園の芝生広場については、基本方針11ページに記載のとおり、芝生広場の質の維持向上と柔軟な活用を両立させることが重要であると考えております。 |
| **ご意見の要旨** | | | **本市の考え方** |
|  |  | ５）靱公園は「公園を活かした都心の暮らしづくり」が実践され、いざというときの防災、この地への愛着～コミュニティ醸造されている貴重な場所です。靱公園のバラが好き、ケヤキ並木が好き、靱公園の昆虫たちが好き、公園周辺の商いが活性しているのが好きと周辺住民は思いを抱いています。是非とも、靱公園の方針に、都心の貴重な自然を残すこと、地域コミュニティの核となっていることを盛り込んでほしいです。 | ご意見にございますように、靱公園は都心にありながら豊かな自然を有しており、また様々な目的で利用されている公園です。その特性を踏まえ、基本方針11ページでは、「様々なシーンで生活を彩り輝かせる都心のオアシス」というコンセプトを設定しています。  また、同ページの「魅力向上に向けた取組のアイデア例」では、自然を活かした魅力向上や、周辺施設や地域団体と連携した取組などについても記載しています。 |
| ６）今後の公園活用の一つとして、アート作品を展示するなど、芸術発信の場として活用することができれば良いと思います。その事例として、正蓮寺川公園で現在行われているアート作品の展示について記載してもらいたいです。 | ご意見にございます芸術発信の場としての活用は、基本方針９ページに記載の「公園の新たな使い方・楽しみ方」の一つであると考えております。  基本方針14ページには、正蓮寺川公園におけるアート作品の展示について追記するとともに、「魅力向上に向けた取組のアイデア例」として、「みどり空間を活用したアート展示の推進」を追記しました。 |
| 「第Ⅳ章 中之島公園ほか10公園の魅力向上に向けた取組」について（15～19ページ）　 ３件 | | |
|  | ７）中之島公園周辺には様々な飲食店があり、同様の飲食店が公園内にあるだけでは、公園の特性を活かした施設とは思えません。ぜひ、公共性に配慮し敷地面積の数割は、無償で使用できるテーブルとイス、誰でもが使用できる清潔で安全なトイレを設置する、１年間を通じて営業することなどを契約条件として頂きたいと考えます。 | ご意見にございますように、各公園の魅力向上に当たっては、公共空間としての都市公園の機能・効用を高めていくことが重要であると考えております。そのための工夫として、基本方針15ページでは、収益を伴う施設を新たに設置する場合に、誰もが無料で利用できるゾーンの併設や、公園の魅力向上への収益還元などを行うことも有効であると記載しています。 |
| ８）コーディネーターやプラットフォームの「イメージ」には賛同しますが、民間活力導入の中で数年単位の契約更改がある以上、民間の中でコーディネーターが育つとは考えられません。この、コーディネーターを法的に位置付け具体化し、プラットフォームの構築ができるよう、充分に考慮をお願いします。 | コーディネーターやプラットフォームの取組については、基本方針16ページ及び17ページに記載のとおり、民間事業者に限らず多様な主体との連携が必要であり、各公園の特性に応じた適切な手法を用いていくことが重要であると考えております。 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **ご意見の要旨** | | | **本市の考え方** |
|  |  | ９）大公園をモニタリングしている市民の声を聞き、生物多様性配慮のための連携を図って欲しいです。 | 基本方針15ページから17ページに記載のとおり、各公園の魅力向上を図っていくためには、ご意見にございますような市民の方々も含めた多様な主体と連携していくことが重要であると考えております。 |
| ２　今後の取組について　 11件 | | | |
|  | 中之島公園について　 １件 | | |
|  | 10）中之島公園で現在進行、予定されている空間再編工事では、「栴檀木橋」の車道と信号が残り公園としての一体感が損なわれます。その上、再編工事後には大阪市内で唯一である「歩行者天国」も廃止になり休日であっても公園内道路を車両が走る事となります。「都市の顔となる公園」だと位置づけるのなら、御堂筋から堺筋間の全てを公園化すべきだと考えます。 | 「栴檀木橋」の車道の歩行者空間化については、交通ネットワークへの影響等も踏まえた上で、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。 |
| 靱公園について　 ６件 | | |
|  | 11）大都市の中心にある公園に拘わらず、さながら小さな自然を満喫できるのが靱公園の最大の魅力です。しかしその魅力を壊しかねない注意書きの立て看板が多すぎます。しかも派手な色合いで来る人々が落ち着いて憩う気分をそこねている気がします。禁止事項を並べるのではなく、人と自然が共生できるにはどうしたらいいのかという事をわかりやすく指南するような言葉やイラストを入れて、公園に来る人々が、自ら公園の自然を守っていきたいと思えるような啓発看板に変えていって欲しいと願っています。 | 公園内の啓発看板は案内看板と異なり、禁止事項について分かりやすくお伝えするために、色彩のコントラストを強くすることがございます。設置主旨についてご理解いただきますようお願いいたします。なお、設置数については、いただいたご意見を参考に、極力、最小限になるよう努めてまいります。 |
| 12）西園のテニスコート西側の池の水張りについて、以前のように美観を保つことが地域の人々の希望です。 | いただいたご意見は、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。 |
| 13）３年前の９月の台風により公園の樹木が多く倒され、倒木は今も多く残っています。２～３年計画で伐採し苗木を植えられることを望みます。同時に特に東園は植栽樹木が少ないため、緑豊かな公園に復活してください。 | 平成30年９月の台風により倒木した樹木については、平成31年度（令和元年度）に撤去を行い、令和２年度に植栽の復旧を行っております。いただいたご意見は、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。 |
| **ご意見の要旨** | | | **本市の考え方** |
|  |  | 14）東園のアンツーカーコートは料金改定（値上げ）か又は廃止の方向とし、多目的広場を拡張してほしいです。 | 東園の靱庭球場は市内有数のアンツーカーコートであり、多くの方が日常的に利用されています。現時点では利用料金の値上げや廃止を行う予定はございませんが、いただいたご意見については今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。 |
| 15）センターコートを含むハードコート何面かに屋根があればと考えています。是非設置してください。 | いただいたご意見は、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。 |
| 16）センターコート内の車椅子用トイレについて、現在は１階に１基のみですが、新増設をお願いします。 |
| 公園の指定なし　 ４件 | | |
|  | 17）大阪市内中心部の公園でぜひドックランを作ってください。靱公園や中之島公園は犬の散歩をされている方は多く、わざわざ靱公園や中之島まで、都会の空気と犬の散歩をしたくて遠方から来られる方も少なくありません。天王寺公園に民間会社が犬の幼稚園やドックラン、レストランなどをやっていらっしゃいますがあのようなスタイルがキタエリアの公園内でもできればいいなと思います。 | いただいたご意見は、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。 |
| 18）エノキなど多種類の樹木を植え、生物多様性を優先した森林公園にすることこそ望ましいと考えます。 |
| 19）指定管理者の選定の条件として、生物多様性配慮についての意識がある事を条件として欲しいです。 |
| 20）市場調査に加えて、生物多様性配慮へのアセスメントを必ず入れて欲しいです。 |
| ３　その他ご意見　 ６件 | | | |
|  | | 21）大阪府のコロナ感染者数が連日全国ワースト１を記録していて、大阪市建設局公園緑化部調整課も応援や協力して、そちらの対策を優先してほしいです。 | いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| **ご意見の要旨** | | | **本市の考え方** |
|  | | 22）大公園の魅力向上について、魅力を伝えていくこと自体は大切だと思いますが、大阪市内にあるのは、大阪市営だけではありません。大阪市内にある２公園（住吉公園と住之江公園）を大至急、大阪市営にすべきです。 | いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 23）新型コロナ重症化の予防、また健康寿命の延伸のため、公園は全て、敷地内全面禁煙としてください。 | いただいたご意見は、庁内関係先に情報提供をさせていただきます。 |
| 24）靱公園のセンターコート北側の車両置場及び倉庫を貸し出してください。大会開催時の車両及び備品置場として活用したいです。 |
| 25）靱公園の東園なにわ筋側入り口に設けられている３万人分の飲料水について、人出の多い催しの時などに紹介してください。また、東園南側にある非常用トイレ30基のマンホールも紹介し、４～５基は仮設トイレも設置してください。現在はマンホールが土砂で埋まり場所がわかりません。上記の諸設備を表示する表示板を東西２箇所設置し、緊急連絡先を表示してください。 |
| 26）靱公園のセンターコートのスタンドは約5,000人が避難できるため、避難場所としての活用をお願いします。 |